

広報ふたば



【表紙写真】 青空の下で笑顔の輪 (加須市 騎西藤まつり)



町民の皆さまへ

6月を迎え、山並みの木々の緑が色濃くなり、過ごしやす季節となりました。他の町では水田に植えた稲が風に揺れる美しい風景が見られ、双葉町でもいつかこのような景色が見られるようになってほしいと願わずにはられません。

さて、中野地区復興産業拠点内には現在20件、24社の企業と立地協定を締結しているところとあります。4月12日には、京都府京都市に本社のあるドローンの製造、販売を行う株式会社ワールドリンクアンドカンパニー福島サービスセンター新築工事の地鎮祭が行われました。4月22日には、岐阜県安八町に本社があり、燃糸製造、タオル販売を行う浅野燃糸株式会社双葉事業所の竣工式が渡辺博道復興大臣、小林茂樹環境副大臣のご臨席のもと行われ、出席しました。敷地内には、鉄骨2階建ての燃糸工場「フタバスーパーゼロミル」や、双葉ブランドのタオル「ダキシメテフタバ」などを販売する直営店「エアーかおる双葉丸」、さらに県内産食材を使ったパスタやドリンクが楽しめる「キーズカフェ」も併設されており、常磐自動車道常磐双葉インターチェンジから東に向かうと、産業団地の玄関口に浅野燃糸の双葉事業所があり、双葉町の復興のシンボルとなっているところとあります。工場内もガラス越しに見学できる造りになっていきますので、町民の皆さまも町内に来た際には足をお運び、ご覧いただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日から感染症法上の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、陽性者や濃厚接触者への一律の外出自粛の要請がなくなるなど、コロナ前の日常生活

活に戻りつつあります。今年のゴールデンウィークは、行動制限のない大型連休となり、海外など観光地への人や飛行機、新幹線等の乗車率がコロナ前のように回復したということですが、町民の皆さまはどのような連休を過ごされたでしょうか。

5月3日には加須市において加須市民平和祭、騎西藤まつりが4年ぶりに通常の規模で開催され、出席しました。市民平和祭では安全・安心な平和な未来の暮らしを願い、平和な暮らしに感謝して利根川河川敷において全長100メートルのジャンボ鯉のぼりの遊泳が行われました。

また、騎西藤まつりでは、今年は3月に暖かい日が続いたせいか、藤の花の開花も早く、3日には花の見頃は過ぎていましたが、青空の下で相馬流れ山踊り保存会の皆さんによる踊りや、双葉町埼玉自治会、はなみずき婦人学級の皆さんによる「ふたば音頭」を久しぶりに見ることができ、大変うれしく感じました。

各行政区の総会も再開されており、都合のつく限り私も出席し、町の復興状況を説明するとともに、多くの町民の皆さまと交流を深め懇談し、新しいまちづくりにつなげていきたいと考えております。

間もなく梅雨の季節を迎えます。湿度が高く、気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまにはお身体に気をつけて過ごされますようお願いいたします。

また、5月5日には石川県能登地方で震度6強の地震により大きな被害が発生し、5月11日には、千葉県南部を震源とした震度5強の地震が発生していますので、町民の皆さまにおかれましても十分注意をし、各家庭において防災対策をお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

加須市役所を表敬訪問

4月20日、伊澤史朗町長は徳永修宏副町長とともに、友好都市である埼玉県加須市役所を訪問し、角田守良市長、萩原利一副市長、小野田誠教育長と懇談しました。

伊澤町長は、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による全町避難で、役場機能、避難所を加須市の旧騎西高校に移し、2年9カ月にわたり多大なるご支援をいただいたことに対し、改めて御礼を申し上げます。そして現在も多くの双葉町民が、加須市で避難生活を続けており、市民と同様の支援をいただいていることに心から感謝の言葉を述べました。

さらに、昨年の双葉町役場新庁舎開庁式や、合併70周年記念式典にご臨席いただいたことに対し、御礼を申し上げます。とともに、双葉町の復興状況を説明し、今後さらなる友好関係の構築についてもお願い申し上げます。

また、加須市議会へ伺い栗原肇議長、小林利一副議長と意見交換を行いました。



株式会社 WorldLink&Company 福島サービスセンター新築工事地鎮祭

4月12日、中野地区復興産業拠点への立地協定を締結している株式会社 WorldLink&Company（ワールドリンクアンドカンパニー）の福島サービスセンター新築工事の地鎮祭が行われました。

新築される福島サービスセンターでは、ドローン、ロボットの販売・保管・メンテナンスを行うほか、関連する各種講習や新規技術の開発事業が実施される予定です。須田信也社長は「原子力発電所の廃炉作業にドローンを活用するなど、新しい技術で福島の産業を盛り上げたい」とあいさつし、くわ入れをして工事の安全を願いました。

伊澤史朗町長は「先進的な考えを持つ企業であり、町の復興に貢献していただきたいと願っています」とお祝いの言葉を述べました。

福島サービスセンターには、建物のほかフライトスペースを併設し、12月上旬に完成予定です。

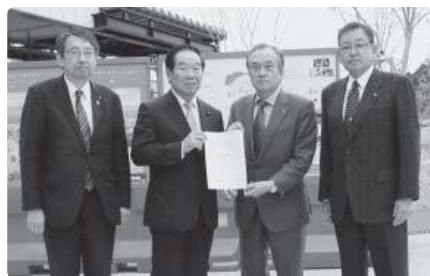


自民党東日本大震災復興加速化本部による町内視察

4月18日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長、橘慶一郎事務局長ほかが来町され双葉町の復興状況を視察されました。

同本部の方々には、帰還困難区域の民家や三字地区の農地の荒廃した状況をご覧になった後、復興が進む旧拠点区域内の双葉駅周辺や駅西住宅、役場新庁舎内を見学されました。

伊澤町長は「帰還困難区域の本格除染に向けた先行除染を大熊町、双葉町で実施することになっており、この先行除染が点や線的にならないよう効果的、効率的で町民が帰還に向けて希望を持てるような取り組みをお願いするとともに、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた見通しや取組方針も早急かつ具体的に明らかにし、帰還に向けた必要な対応の実施に全力で取り組んでいただきますようお願いいたします」と述べ、伊藤哲雄町議会議員とともに要望書を手交しました。



行政区長会

4月26日、双葉町役場において行政区長会を開催しました。

初めに、伊澤町長と木幡敏郎行政区長会長からあいさつがあり、新規採用職員及び新たに国や県、市町村から派遣された職員等の紹介が行われました。

続いて、令和5年度の行政組織、当初予算の概要のほか、総合健診・がん検診や有害鳥獣対策、駅東地区商業施設整備計画、町道の除草など環境整備の事業について、担当課より説明があり、行政区長の皆さんと意見交換が行われました。

なお、今年度は17人の行政区長の変更等はありませんでした。



浅野燃糸双葉事業所グランドオープン

4月22日、中野地区復興産業拠点に工場やタオル販売店、カフェを併設した浅野燃糸株式会社双葉事業所「フタバスーパーゼロミル」がグランドオープンを迎え、竣工の記念式典が行われました。

式典では渡辺博道復興大臣、小林茂樹環境副大臣、片岡宏一郎経済産業省大臣官房福島復興推進グループ長、佐藤宏隆副知事が祝辞を述べられ、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長など関係者約140人が出席しました。

伊澤町長は「浅野燃糸の工場は産業団地の玄関口にあり、デザイン性もすぐれている。双葉町の復興のシンボルになると確信している」とお祝いのことばを述べ、乾杯の発声をしました。

午後の一般開放前には、100人超の行列ができ、オープンとともに、双葉町の復興を願って作られたオリジナル商品の「ダキシメテフタバ」などタオル販売店「エアーカーおる双葉丸」(1階)や、アウトレット商品を扱う「アウトレットルーム」(2階)は多くの人で賑わいました。また来場者は、吸水性の高い特殊なタオルの糸を加工する工場内をガラス越しに見学していました。

同日、施設内に「KEY'S CAFÉ (キーズカフェ) 福島双葉店」もオープンしました。株式会社キーコーヒーが運営を手がけるキーズカフェでは、本格的なコーヒーのほか、各種ドリンク、フード、スイーツなど幅広い年代に向けたメニューが揃っているほか、福島県産の桃やシラ

スを使ったドリンクやスイーツ、パスタのオリジナルメニューも注文でき、家族連れなど多くの来場者が順番の列を作っていました。カフェは、地域住民の憩いの場として誰でも利用できるということです。

浅野燃糸(株) 双葉事業所

フタバスーパーゼロミル・エアーカーおる双葉丸

営業時間：午前10時～午後6時

定休日：毎週月曜日、年末年始

住所：双葉町大字中野字館ノ内1-1

※ カフェの営業時間も同じです。



中野八幡神社御神輿巡行

4月30日、中野八幡神社の御神輿巡行が行われました。巡行に先立ち、拝殿で神事と浜野はまなす会の皆さんによる神楽奉納が行われ、伊澤町長がお祝いの言葉を述べました。

御神輿は令和3年8月に神社の再建にあわせて寄贈され、今回が初お披露目となりました。大人神輿、子ども神輿の各1基が、中野八幡神社を出発し産業交流センターなど中野地区復興産業拠点内約3キロのコースを練り歩きました。神輿の担ぎ手は消防団や夢ふたば人、近隣企業や役場の職員らが務めたほか、子ども5人による子ども神輿も「わっしょい! わっしょい!」と元気な掛け声を響かせました。

この巡行は、「地区に伝わる伝統的な行事を継承し、町民のつながりを維持したい」と中野八幡神社氏子及び浜野はまなす会が主催したもので、浜野地区の皆さんが避難先から集まったほか、町産業交流センターでは、ゴールデンウィークで町を訪れた観光客の皆さんも御神輿や神楽の披露を観覧していました。



加須市 騎西藤まつり

埼玉県加須市の玉敷公園において「騎西藤まつり」が、4月29日から5月5日まで開催され、5月3日には野外ステージイベントとして、相馬流れ山踊り保存会による相馬流れ山踊りと、双葉町埼玉自治会・はなみずき婦人学級によるふたば音頭の披露がありました。

披露に先立ち町学芸員による相馬流れ山踊りの歴史などについて、また、双葉町の現状について説明がありました。

続いて、そろいの陣羽織に身を包んだ勇壮な相馬流れ山踊りが披露されました。当日は保存会の梅田壽嘉会長をはじめ、いわき市、郡山市、白河市など福島県内及び茨城県などから会員23人が参加しました。

次に、ステージ前の広場をいふたば音頭が始まると、法被姿の自治会・婦人学級の17人の輪の中に、会場の皆さんも加わって踊り、にぎやかな雰囲気になりました。

同日、利根川河川敷で行われた加須市民平和祭式典に参加した伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長や館下明夫教育長も藤まつり会場へ駆けつけ、コロナ禍により4年ぶりとなった町民の皆さんのステージに大きな拍手を送りました。

玉敷神社には埼玉県指定の天然記念物で樹齢約450年の「大藤」がまつられており、期間中は神社の催しのほか、さまざまなステージイベントが行われ多くの人を訪れました。



下羽鳥地区

総会・交流会



4月15日、いわき市のホテル花天において、これまで延び延びとなっていた地区総会、交流会が開催されました。県内外から多くの方々に参加され、しばらくぶりの懐かしさもあつてかきやかに楽しいひとときを過ごすことができました。

総会は、事業報告や会計報告、監査報告等が承認され、その他、初發神社の総代の改選や地区内の阿弥陀堂仏像の修復などについても承認されました。各地への避難生活が続いている現状ですが故郷への思いは強くある事を感じました。午後6時からの交流会は、伊澤町長、徳永、平岩両副町長にも出席をいただき、初めに伊澤町長にあいさつを兼ねて、町の現状と取り組み等についてご講話をいただきました。その後、徳永副町長の乾杯の音頭が始まった4年ぶりの交流会は、タイムマシンで故郷に戻っているように時間の経つのも忘れて話が弾んでいたようでした。宴の途中には、空くじ無しのくじ引き大会や全員による近況報告等で笑い合い、うなずき、励ましのヤジ(?)等、本当に皆さんがこの日を楽しみにしていただんだなど実感させられました。慣れない避難生活は13年にもなろうとしておりますが、時々故郷を思い出しながら、前向きに強く生きていきたいと心から願うところです。翌朝には、ロビーなどで別れを惜しみながら来年の交流会での再会を約束して散会いたしました。今回参加できなかった方々にも、次回は一人でも多くの方々と双葉弁で語り合いたいと願っています。その日を楽しみにお元気でお過ごしください!!

羽鳥区長 木幡敏郎

中田観音堂竣工落慶式

4月22日、中田地区の如意輪観世音菩薩堂の再建工事が完了し竣工落慶式が執り行われました。各避難先から約20人の地区の皆さんと関係者が参加しました。

震災前の観音堂は、明治21年に建てられたとされ、町の文化財として、地域を守り住民の拠りどころとなっていました。東日本大震災により倒壊の恐れがあることから、行政区で検討を重ねながら再建にこぎつけました。



双葉中学校昭和53年度卒業生（昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれ）

還暦同級会について

双葉中学校昭和53年度卒業生の還暦同級会を下記にて開催することになりました。

記念の同級会ですので、一人でも多くの同級生にご出席いただきたいと存じます。

震災後、居住先及び連絡先が変わられた方が多いと思われませんが、広報紙を読まれたご家族の方から伝えていただき、ご本人様から発起人の吉田または本田まで連絡をいただけますようよろしくお願いします。

日時 2023年11月4日（土）午後5時より **場所** いわきワシントンホテル椿山荘

【発起人】 吉田 正志 ☎090-1067-2589 本田 喜則 ☎090-6255-2829

双葉町社会教育委員 委嘱状交付式

4月27日、いわき支所において双葉町社会教育委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。

双葉町社会教育委員名簿（敬称略）

役職	氏名	備考
議長	江井 俊雄	再任
副議長	高倉 さだ子	再任
委員	浜田 貞子	再任
委員	谷津田 敬子	再任

役職	氏名	備考
委員	大西 敏彦	再任
委員	井戸川 浩	新任
委員	澤上 晶	新任

令和5年度 相馬流れ山踊り保存会総会

4月28日、いわき支所において令和5年度相馬流れ山踊り保存会総会が開催され31人が出席しました。

総会では、平岩邦弘副町長、伊藤哲雄町議会議長、館下明夫教育長が祝辞を述べました。

梅田壽嘉会長は、「今年1月の双葉町ダルマ市では、12年ぶりに双葉町内で相馬流れ山踊りを披露することができ感慨深いものがありました。今年度は騎西藤まつりやいわき文化春祭り等に参加する予定になっていますので、会員の皆さんの参加、協力をお願いいたします」とあいさつされました。



令和5年度 婦人会総会

4月28日、相馬流れ山踊り保存会総会終了後、同会場において令和5年度双葉町婦人会総会が行われ、43人が出席しました。

総会では、福島県「県婦連のうた」を斉唱し、令和4年度の事業報告、決算報告、監査報告と令和5年度の予算案、事業計画案等について報告され、活発な意見が交わされました。

町婦人会は、コロナ禍にあっても、研修会への参加、年4回の会報の発行、環境美化運動、施設などへの雑巾の贈呈、ダルマ市など町行事への参加、協力など活発な活動を続けています。



双葉町スポーツ推進委員 委嘱状交付式

4月30日、いわき支所において双葉町スポーツ推進委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までです。

双葉町スポーツ推進委員名簿（敬称略）

役職	氏名	備考
委員長	箭内 充	再任
副委員長	矢森 洋一	再任
副委員長	西山 賢二	再任
委員	渋谷 容寿	再任
委員	栗田 要	再任
委員	吉田 嘉明	再任

役職	氏名	備考
委員	加藤 秀樹	再任
委員	西牧 美智子	再任
委員	澤上 晶	再任
委員	天野 錦二	再任
委員	福田 一治	再任
委員	新家 大介	新任

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

新緑も深まりをみせ、さらには初夏を思わせる気候となってまいりました。

5月8日から、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行されたことに伴い、3年3カ月続いた感染症防止対策の取り組みもひと段落しました。ただし、まだウイルスが消えてなくなったわけではありませんので、今までの取り組みに倣って、必要な事は継続させながら安心できる学校生活が送れるようにしてまいります。家庭における生活でも感染リスク低減化のため基本的な感染症予防対策を引き続き励行していきたいと思っております。

● 加須市「騎西藤まつり」開催

5月3日、久しぶりに玉敷公園にお邪魔しました。今年は、温暖化の影響でしょうか、桜や春を告げる花々が例年より早く開花し、有名な藤の花も見頃は過ぎておりましたが、双葉町民の皆さまにお会い出来て本当に良かったです。相馬流山踊り保存会の皆さまとふたば音頭に参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。町民の方々に「久しぶりだったね」と声をかけられうれしく思いました。



● 東日本大震災義援金贈呈式（奈良県 南都隣山会様より）

昨年の夏ごろ、薬師寺執事長の 大谷徹英様より、福島県双葉地区の学校教育の現状や復興の様子、原子力発電所の現状について照会があり、8町村の教育長で協議して報告させていただきました。そして、今年3月末に義援金贈呈の決定を受け、このたび、双葉地区教育長会で贈呈式に臨んでまいりました。9ページに詳細記事を掲載しましたのでご覧ください。



● 文部科学省及び復興庁への教育復興に向けた要望活動

5月15日、双葉地区8町村教育長会と福島県教育委員会と合同による要望活動を行いました。県からは大沼博文教育長と堀家健一教育総務課長が出席されました。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故より13年目となった現在の双葉地区の教育行政と学校教育の現状を報告し、さらなる教育復興に向けた取り組みに対する支援をお願いするとともに、第2期復興創生期間以降も継続した支援が必要なことを要望してまいりました。



※復興庁 小島敏文復興副大臣



※文部科学省 伊藤孝江文部科学大臣政務官

双葉町教育委員会教育長 舘下 明夫

東日本大震災義援金贈呈式

5月11日、双葉郡8町村教育長会に対し、奈良県に所在する6つの寺院で構成される「南都隣山会」より、東日本大震災復興支援活動の一環として募った義援金の贈呈式が行われました。

南都隣山会は、唐招提寺、東大寺、法隆寺、興福寺、西大寺、薬師寺で構成され、東日本大震災から12年が過ぎ、13回忌の節目にあたる今年、

奈良市の唐招提寺で、被災地の復興成就を願う法要もあわせて営まれました。

双葉地区教育長会を代表して、義援金を受け取った館下明夫教育長は、「各町村で子どもたちの学習環境の整備や震災の教訓を伝える教育などに大切にしたい」と感謝の言葉を述べ、唐招提寺の岡本元興猊下に感謝状を贈りました。



復興支援員紹介

4月1日、15日付けで委嘱状を交付した双葉町復興支援員を紹介します。



双葉町復興支援員
新妻 彩花

4月1日から双葉町復興支援員となりました、新妻彩花（にいつまあやか）と申します。

双葉町の広報、コミュニティ支援業務を担当させていただきます。

震災当時は小学5年生で、いわき市に住んでいました。今まで経験したことのない状況に泣くことしかできなかったことを覚えています。復興支援員になり初めて双葉町に立ち入った際は、復興が進み建物などが整備されている一方で、あの時のまま、いまだ手つかずの状態の場所もあるということにとっても驚きました。

今後の双葉町の復興の一助となれるよう、復興支援員として精一杯活動していきたいと思えます。取材などでお会いした際には、ぜひお声かけください。よろしくお願いいたします。



双葉町復興支援員
前田 愛里

4月15日から双葉町復興支援員になりました。前田愛里（まえだあいり）と申します。

双葉町の情報発信やコミュニティ支援の活動を担当します。

私はいわき市出身で、ふたば未来学園を卒業しました。ふたば未来学園では双葉町の状況について学ぶ授業がありましたが、支援員になって双葉町に携わる中でまだまだ知らないことのほうが多いなと感じたので、支援員としての活動を通して、自分自身も双葉町に対する理解を深めていきたいと思えます。

町や町民の皆さまのお役に立てるよう精一杯頑張りますのでどうぞよろしくお願いたします。

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを開催いたします。参加ご希望の方は幼稚園までご連絡ください。

- 対象者… 令和6年4月に入園予定の未就園児とその保護者
- 場所… 双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 期間… 令和5年7月から12月までの毎週月曜日
（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 時間… 午前9時45分～午前11時00分
- 申込期間… 6月5日（月）～6月30日（金）
- 参加費… 参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。



※新型コロナウイルス感染拡大状況により実施期間の変更の可能性があります。ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

**** 町立幼稚園春の遠足（双葉町散策） ****

4月28日、町立ふたば幼稚園の春の遠足が行われました。園児4人が双葉町を訪れ、東日本大震災・原子力災害伝承館を見学しました。

伝承館では、現在スタッフとして勤務している泉田淳元園長に説明してもらいながら、震災当時や地震が起きた時の対応についてわかりやすく教えていただきました。

園児たちは、双葉町までJR植田駅からJR常磐線に乗車し、帰りはJR双葉駅から電車に乗って帰りました。



◆◆◆ 町立小学校春の遠足 ◆◆◆

4月28日、双葉南・北小学校の児童（1～6年生）が、春の遠足で双葉町・浪江町を訪れました。

初めに、なみえ創成小学校で児童と鬼ごっこやリレーを通じた交流を行いました。初めての交流でしたが、お互いにすぐに打ち解け、自由遊びの時間にはサッカーをするグループや、校庭の遊具で遊ぶ姿も見られました。当日は、好天に恵まれ、外で思い切り体を動かして遊んだあと、なみえふれあい元気パーク（室内アスレチック施設）にて昼食をとり、午後は双葉町へ移動しました。

町内では双葉町役場と双葉北小学校と双葉南小学校を訪れました。小学校では校舎内には入りませんが、時間をかけて校舎の外から見学していました。



双葉町職員の給与等について

町民の皆さまに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、令和4年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

1 人件費の状況（令和3年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
5,641人	31,436,167千円	1,454,308千円	956,215千円	3.0%	4.0%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（令和3年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
98人	338,128千円	84,338千円	125,064千円	547,530千円	5,587千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）、会計年度任用職員は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数(以上～未満)					
		10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年	
一般行政職	大学卒	186,500円	272,100円	318,900円	333,500円	381,700円	235,000円
	高校卒	153,900円	238,800円	260,700円	0円	334,700円	350,000円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
主な職	主事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
令和3年	17人	17人	27人	6人	19人	3人	89人
構成比	19.1%	19.1%	30.3%	6.8%	21.3%	3.4%	100%

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額等
給料	町長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報酬	議長 289,000円
	副議長 248,000円
	議員 232,000円
期末手当	町長 6月期 1.575月分
	副町長 12月期 1.425月分
	教育長 計 3.0月分
	議長 副議長 議員 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退職手当	町長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期 1.175月分	0.95月分
	12月期 1.175月分	0.95月分
	計 2.35月分	1.9月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり		
退職手当	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年 19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分	47.709月分
扶養手当	最高限度額 47.709月分	47.709月分
	①配偶者	6,500円
	②子	10,000円
住居手当	③父母等	6,500円
	借家・借間	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算
通勤手当	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額28,000円	
	交通機関等利用(電車、バス等)	・64,000円まで全額支給 ・64,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を64,000円に加えた額を支給
管理職手当	交通用具使用者(自動車等)	片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円
	管理又は監督の地位にある職員	参事・課長・局長 30,000円 主幹 25,000円

東日本大震災による家屋の被害認定調査と り災証明書の発行について

東日本大震災により被害のあった居住用家屋（以下「住家」という）等について、住家の損壊程度を調査し、り災証明書を発行いたします。

り災証明書を発行するためには、住家を取り壊す前に被害の認定調査が必要です。り災証明書の発行をご希望の方は、お早めに調査の申し込みをお願いします。

① り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方。
（※被災者生活再建支援制度については、住民生活課へお問い合わせください。）
- ・保険請求等で保険会社へ提出される方。
- ・環境省による旧特定復興再生拠点区域内（令和4年8月30日に避難解除となった区域）の住家の解体を希望する方。

② 調査申し込みの対象となる方

- ・住家の所有者（相続人含む）、もしくは居住者等

③ 調査内容

- ・調査は、「内部及び外観調査」と「外観調査」があります。
- ・内部及び外観調査は、住家の内部調査を行うため、立ち会いが必要です。
（立ち会いができない方はご相談ください。）
- ・外観調査は、建物の損壊程度を外観からのみ調査します。（立ち会いは不要です。）

④ 調査の申し込みについて

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、いわき支所戸籍税務課に提出、もしくは郵送してください。
 - ①申込者の身分証明書の写し（運転免許証など）
 - ②借家人が申し込む場合は、所有者の同意書等
- ・申込書は、双葉町役場と各支所窓口で備え付けているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。（ご連絡いただければ郵送もいたします。）

⑤ 調査日程について

- ・内部及び外観調査は、申込書受け付け後に日程を調整し、所有者の方などの立ち会いのもと調査いたします。
- ・アパートや貸家の所有者の方が立ち会いをされる場合は、必ず入居者の方から立入許可をもらってください。
- ・アパートや貸家の入居者の方が立ち会いをされる場合は、必ず所有者の方や不動産管理会社から立入許可をもらってください。
- ・12月末までの週2回（火・金曜日）、1日6件程度調査を行います。
- ・日程調整後、調査日を連絡いたします。

⑥ その他

- ・町が委託した建築士が調査いたします。
- ・調査は、内閣府の被害認定基準に基づき、「全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らない」の区分で被害の程度を判定し、り災証明書を発行いたします。
- ・結果は、調査後概ね2カ月以内を目安に通知いたします。



【申し込み・問い合わせ先】

戸籍税務課（いわき支所内）
☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

被災者生活再建支援金の申請を受付しております

1 制度概要

自然災害により居住する住宅が全壊する等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援する制度です。なお、東日本大震災を対象とした当支援金の支給対象世帯は次のとおりです。

1. 住宅が自然災害により「全壊」または「大規模半壊」した世帯。
2. 住宅が自然災害により「半壊し、やむを得ず解体を行った（半壊解体）」世帯。

2 支援金の支給額

支給額は、次の基礎支援金と加算支援金の合算額となります。

（複数世帯：被災時の世帯人数が2人以上 単数世帯：被災時の世帯人数が1人）

ただし、配偶者やその他親族から危害を加えられる恐れがある等の事情により、別居されている方の住居が被災された場合、被災当時、加害者である配偶者やその他親族と住民票上は同一世帯であっても、別に生活していること（※）が明らかであれば、住民票上の世帯主に限ることなく申請は可能となります。

※水道、電気等の料金明細等により、被災当時の住居に生活の本拠として居住していたことを確認します。

基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度		全壊	半壊解体	大規模半壊
支給金額	複数世帯	100万円	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

※大規模半壊で支援金が支給された世帯も、やむを得ず解体した場合は、半壊解体と同じ扱いになり、差額分を申請することができます。

※半壊解体は、住宅の解体完了後に申請ができます。

※半壊解体及び大規模半壊でやむを得ず解体による差額申請の場合でも、公共事業予定地（中間貯蔵施設、双葉駅西側地区生活拠点、復興シンボル軸（道路拡幅工事）など）については対象外となります。

加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃借
支給金額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※賃借は、公営住宅、仮設住宅、借上げ住宅を除きます。

※住宅を賃借して支援金を受給したのち、住宅を建設・購入（または補修）する場合は、受給済額との差額分を申請することができます。

3 支援金の申請に必要な書類

- 基礎支援金**
- ① 被災者生活再建支援金支給申請書
 - ② 住民票原本（世帯全員分、続柄・本籍地が記載されているもの）
 - ③ 振込先預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人（フリガナ）記載部分）
 - ④ り災証明書原本 ※戸籍税務課の家屋被害認定調査を受ける必要があります。
 - ⑤ 解体証明書 ※「半壊解体」または「大規模半壊でやむを得ず解体」により申請する場合に必要です。

※環境省の解体リストで家屋解体の確認後、申請対象となる方には、住民生活課より「解体証明交付申請書」をお送りします。

- 加算支援金**
- ⑥ 住宅建設・購入（または補修）に関する契約書の写し（住宅の所在地、工期（引渡日）、金額、契約日、注文者と受注者（販売者）の署名押印が記載されている箇所）
- ※⑥は加算支援金を申請する場合に添付してください。

4 申請期限

1. 基礎支援金：令和6年4月10日まで

2. 加算支援金：令和6年4月10日まで

住宅再建支援事業のお知らせ

町では、長期間にわたり維持管理ができず損壊等の被害が生じた町内の住宅の再建（修繕等）に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金（経費の1/2（上限100万円））を交付します。

対象となる住宅

◆ 避難指示が解除された区域に所在する住宅

※公営住宅、民間等の賃貸を目的とする住宅及び解体予定の住宅は対象外となります。

※帰還困難区域に所在する住宅については対象外となります。

※補助金の交付は1世帯及び1住宅につき1回限りとなります。

対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です。

◆ 東日本大震災発生時に双葉町に居住していた方で、居住していた住宅を再建し、再び居住しようとする方

◆ 町税等の滞納がない方

◆ [被災者生活再建支援金（国制度）](#)の対象とならない方

※ご不明な場合には、お問い合わせください。

補助対象額

再建業者に依頼して行う住宅の再建工事に要する費用
（千円未満切り捨て、経費の1/2（上限100万円※））

※再建工事と同時に実施した新築、増築、改築、新規設備の購入等がある場合は、再建に係る分に限り補助対象となります。

※住宅清掃費補助金が既に交付されている場合には、補助対象額から当該補助金額を差し引いた金額を新たな上限額とします。

※業者に依頼して行う再建が対象であり、ご自身で再建した場合（DIY）等は対象外です。

その他

○事前（再建工事の着手前）の申請及び再建完了後の実績報告が必要となります。

○再建業者に申請等の手続きを委任することができます。

○今年度の申請分は、令和6年3月19日（火）までに完了報告できるものが対象です。

○補助金の交付は1世帯及び1住宅につき1回限りです。

○令和2年3月4日以降に、既に再建を実施済みの場合でも補助の対象となる可能性がありますので、ご相談ください。

住宅の屋内清掃費用を補助します ～住宅清掃費補助事業のご案内～

町では、長期間にわたり維持管理ができず汚損等の被害が生じた町内の住宅の清掃に要する経費に対し補助金（上限30万円）を交付します。

補助対象の要件

対象となる住宅

○ 避難指示が解除された区域に所在する住宅

※公営住宅、民間等の賃貸を目的とする住宅、解体予定の住宅は対象外となります。

※帰還困難区域に所在する住宅については、支援体制が整い次第、ご案内します。

対象となる方

○ 東日本大震災発生時に双葉町に居住していた方で、居住していた住宅を清掃業者に依頼して清掃し、再び居住しようとする方

○ 住宅の所有者又は納税義務者で町税等の滞納のない方

※令和2年3月4日以降に既に清掃された場合も申請することができます。

補助対象となる経費

清掃業者に依頼して行う住宅の屋内の清掃に要する費用

※清掃と同時に実施した改修、修繕、補修等がある場合は、清掃に係る分に限りません。

補助金額

住宅の清掃に要した費用（千円未満切捨て、上限30万円）



その他

○事前の申請及び清掃完了後の実績報告が必要となります。

○清掃業者に申請等の手続きを委任することができます。

○今年度の申請分は、**令和6年3月19日（火）までに完了報告できるものが対象**です。

○補助金の交付は1世帯及び1住宅につき1回限りです。

【申し込み・問い合わせ先】 住民生活課 帰町準備係 ☎0240-33-0126

申請等の様式や手続きの流れ等については、町公式ホームページにてご確認ください。

(<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/9771.htm>)



郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所からの通知や書類等の郵便物は、住所登録地の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされないと、

- 国民年金に新しく加入した方で、基礎年金番号通知書が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知が届かない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所から重要な書類が届かない。

などの不利益になることがあります。

上記のように、年金に関する通知等は、重要なものが多くありますので、あらためて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きについては、避難先届（お客様確認シート）が大変便利です。避難先届は申請することにより、当分の間更新が不要で郵便物が転送されてきますので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】 最寄りの郵便局 または、健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

「駅西住宅」入居者再募集のご案内

募集する住宅

種別	住戸区分		募集戸数	住宅番号
再生賃貸住宅	北エリア①	タウンハウス 3DK (85.0㎡)	1	B-2

入居可能日 令和5年9月から入居が可能となります。

申込方法

「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。申込書は、町公式ホームページからダウンロードするか総務課に請求してください。

申込受付期間

6月5日（月）から6月23日（金）まで
※郵送の場合は、期限日までに必着。持参及びメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選日

6月28日（水）（申込者が複数の場合）

【問い合わせ先】 総務課 管財係 ☎ 0240-33-0124

双葉町の行政相談委員について



武内 裕美さん
(いわき市居住・長塚二)

- 総務省では、双葉町を担当する行政相談委員として、武内裕美さんを委嘱しております。
- 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。行政相談所の開催を10月にいわき支所で実施する予定です。

【連絡先】 武内 裕美 ☎ 090-3980-2504
福島行政監視行政相談センター ☎ 024-534-1101

除草剤配付事業のお知らせ

町では、町民等が自ら行う町内の住環境の整備及び美化活動を支援し、景観維持や帰還・移住意欲の高揚を図ることを目的に、除草剤（非農耕用）を配付します。

ご希望の方は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

※申請書は同封の「除草剤配付事業のお知らせ」裏面にあります。（申請書受付窓口にもあります）

配付対象者

- 平成23年3月11日現在で双葉町に居住していた方
- 双葉町に宅地を所有している方（町外に住民登録されている方を含む）

配付数量

- 1世帯上限10本（液剤タイプ2L）
- ※使用場所は、町に居住していた又は所有する宅地に限ります。

配付時期及び場所

- 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日 ※年末年始（12/29～1/3）を除く。
 - 時間：午前9時～午後4時
 - 場所：旧双葉駅舎（JR双葉駅）
- ※配付は一般社団法人ふたばプロジェクト職員が担当します。

※配付場所（旧双葉駅舎）では申請受付を行っていませんのでご注意ください。

申請書受付

- 住民生活課、各支所、連絡所
- ※受取希望日の5営業日前（土日祝日及び12/29～1/3を除く）までに申請してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、2022年10月1日から、双葉町役場健康福祉課内にスタッフ2名が駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。定期的に放射線と健康に関する情報を発信しています。

さまざまな測定器の紹介

放射線は目に見えませんが、比較的簡単に測定できることから、さまざまな測定機器が目的と用途に応じて作られています。外部被ばく線量の測定器には、空間線量率や、表面汚染を検査するものがあります。また福島第一原発事故以降は、個人線量計も一般に市販され、被ばく線量を自分で確認することができるようになりました。

さらに、体の中に存在する放射性物質の種類やその濃度を評価するホールボディ・カウンタや、食品や土壌中の放射能濃度を測定する装置があります。ただ、測定方法が難しかったり、測定結果の解釈が難しかったりする場合がありますので、その際には、長崎大学・双葉町復興推進拠点のスタッフに、おたずねください。

その他、放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、長崎大学・双葉町復興推進拠点のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地・建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

なお、本調査の集計結果（最終版）について、次のとおりお知らせいたします。

意向調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要（最終版）

	実績	参考
送付：発送数（部）	565	
世帯数（世帯）	411	
返送世帯数	212	
帰還希望あり	93	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
営農意向あり	61	
営農意向なし	22	
その他	10	
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	75	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※1：世帯員の方々が数カ所に分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致しておりません。

※2：営農のご意向については、帰還希望ありと回答いただいた世帯にのみお伺いしております。

また、調査票やこれまでの広報紙にも記載させていただきましたとおり、令和4年9月20日の締め切り以降も回答を受け付けてきましたが、令和5年3月31日（必着）をもって令和4年に送付した帰還意向調査へのご回答を締め切らせていただきました。今後、皆さまにご回答いただきました内容を踏まえ、除染の範囲等の具体的な検討を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、令和5年4月1日以降も平日（祝日除く）は問い合わせセンターの営業を行っております。未回答の方についても御相談を受け付けておりますので、ご不明点等を含め、下記の問い合わせセンターへご連絡ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター フリーダイヤル 0120-285-122

受付時間 8:30～17:15（平日のみ【祝日除く】）

総合健(検)診・婦人がん検診に関するお知らせ

コールセンターまたはWEBでの予約受付になります。

今年度から総合健診、乳がん・子宮頸がん検診(集団)の予約はコールセンターまたはWEBでの受付になります。健診日程によって予約受付期間が異なります。今年度は個別通知による案内はありません。詳細は、広報ふたば7月号と町公式HPでお知らせします。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

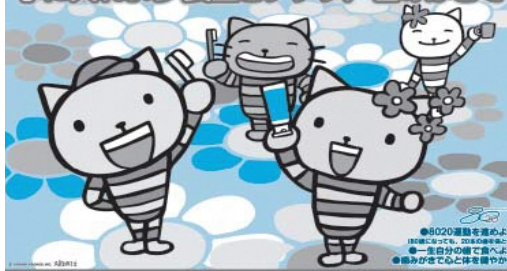
健康づくりは健康なお口から!

6月4日から6月10日は、

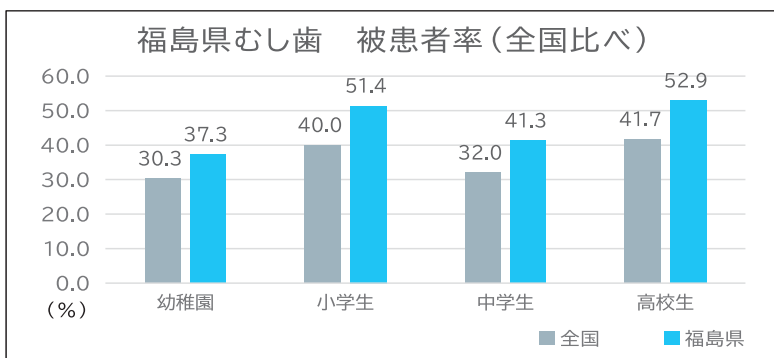
歯と口の健康週間です!



手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで



歯と口の健康週間 令和5年6月4日~10日



左のグラフは福島県の幼稚園から高校生のむし歯の状況です。

年々むし歯の割合は減少してきていますが、全国と比べると多い現状です。

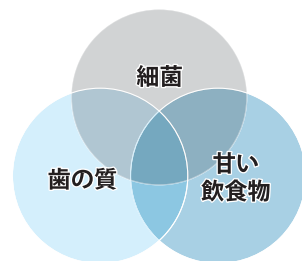
出典：福島県統計課編 令和3年度学校保健統計調査報告書から抜粋

福島県では、「福島県歯っぴいライフ8020運動(80歳で20本の歯を保つ)」を推進しています。どの年代(ライフステージ)においても、むし歯を予防するための行動はとても重要です。

むし歯の原因は、細菌、歯の質、甘い飲食物の3つです。

この3つに対し、バランスよく取り組んでいくことが重要です。そして、定期的な歯科検診と早めの受診を心がけることが大切です。

むし歯の3つの原因



3つの原因予防のための行動

- 細菌…歯みがき習慣
- 歯の質…シーラント(歯の溝埋め)やフッ化物配合歯磨剤等の適切な使用で歯を守る
- 甘い飲食物…むし歯の原因となる飲食物の内容や回数
の注意

今日から実践!!

● 歯みがきのポイント

- ① 就寝前はとくに丁寧にみがきましょう。
- ② 一本一本丁寧に、意識してみがきましょう。

● おやつを取り方ポイント

- ① おやつの「だらだら食い」は歯の大敵。
- ② 砂糖量が多く、歯にベタベタとくっつくおやつは要注意!

おいしく食事をしたり、会話を楽しむためには、健康な歯やお口を保つことが欠かせません。

自分の歯でよく噛むことは、認知症や寝たきりの予防にもつながります。

できることから始めてみませんか?



出典：厚生労働省・福島県ホームページほか

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

6月は、食育月間です！

(毎月19日は、食育の日)



新生活の慌ただしさが少し落ち着いてくる6月から食生活を見直し、家庭での食育を実践してみましょう。



【小さな取り組みを続けると、いつのまにか習慣として身につきます】

●朝ごはんをしっかり食べましょう。

朝ごはんを食べることで1日に必要なエネルギーを補給するだけでなく体温を高めて体を動かしやすくします。また脳も目覚めさせ、勉強や仕事の能率が上がります。

●家族で食卓を囲みましょう。

近年、子ども1人で食事する「孤食」が増加傾向にあり問題になっています。コミュニケーションを通して、発想力や表現力を身につけるだけでなく、食事に関するマナー（あいさつなど）を身につけることができます。食事の時間を「楽しい」「美味しい」「嬉しい」といったプラスの感情を持てるような食卓を心掛けてみてください。

●甘いお菓子・ジュースの摂りすぎに注意！よく噛んで食べましょう。

甘いお菓子に含まれる砂糖は、むし歯の原因となります。砂糖が口の中に長くとどまらないように、甘いお菓子やジュースの摂りすぎには注意しましょう。唾液は抗菌作用があり、むし歯菌の住みにくい口腔環境をつくります。よく噛んで、唾液を分泌するようにしましょう。



親子でつくってみよう！ バナナミルクプリン

(1人あたり：128kcal)



材 料 (2人分)

- ・牛乳 200ml
- ・水 50ml (大さじ3)
- (ゼラチン溶かし用) 30ml (大さじ2)
- ・バナナ 100g (大1本程度)
- ・粉ゼラチン 5g
- ・砂糖 9g (大さじ1)

(※バナナは熟れたものほど甘みが増します)

作り方

- ①粉ゼラチンを水でよく溶かす(10分程度おく)
バナナはフォークの背でつぶす。
- ②鍋に牛乳と水を入れ、煮立ったら砂糖を入れて煮溶かす。
- ③火を止めて、①のゼラチンを加えて溶かす。
- ④鍋にバナナを加えて、よく混ぜ、器に入れる。
- ⑤冷蔵庫で2時間ほど冷やし固め、お好みで生のバナナなどを盛り付けたらできあがり★

知っておきたい 熱中症対策!

熱中症は、真夏の炎天下だけでなく、梅雨の時期や室内、夜間でも発生します。ここ数年、熱中症による死亡者は毎年1,000人を超え、そのほとんどは高齢者ですが、0歳児も含まれています。気温が上がってくるこの時期は、体温調節が思うように働かないため、特に注意が必要です。



熱中症を疑う初期症状

赤ちゃん編

おしっこやうんちの量が少ない、おっぱいやミルクを飲まない、吐く、体が熱い、顔がほてる、泣き声が弱々しい

こども編

ふらふらする、元気がない、ぼんやりする、汗が止まらない、嘔吐、体が熱い、顔色が悪い

高齢者編

めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気、大量の汗

熱中症対策

- ・ 1日3食、栄養バランスよく食べましょう
- ・ 毎日しっかり睡眠をとりましょう
- ・ 暑熱順化で暑さに備えた体づくりをしましょう



豆知識

しょねつじゅんか 暑熱順化 とは?

体が暑さに慣れることです。

「やや暑い環境」において「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度の運動を継続することで獲得できます。

じっとしていれば汗をかかないような時期から、少し早足でウォーキングし、汗をかく機会を作ることで、夏の暑さに負けないからだをより早く準備できることになります。体調と相談しながら、自分のペースで行いましょう。

赤ちゃんもお散歩や入浴などで、汗をかく機会を作りましょう。



熱中症環境保健マニュアル 2022 より抜粋

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

復興祈念駅伝スピンオフイベント「双葉→大熊ラン」参加者募集

マラソン任意団体「チームM4」では、復興祈念駅伝スピンオフイベント「双葉→大熊ラン」への参加者を募集しています。復興が進む双葉町から大熊町のJR大野駅にかけ、徒歩での通行が可能になった国道6号を中心に約10キロを楽しく走るファン・ランニング大会です。

日時 6月18日(日) 9時 …… JR双葉駅前集合
【小雨決行・雨天中止】 9時30分 … スタート
13時30分 … 終了予定

参加資格 ゆっくりで構いません。10kmを走れる方ならどなたでも参加できます。

参加費 1,000円(当日集金します。軽食、飲料水、保険料です。)

参加定員 30名 ※先着順(申し込みが必要です)

申込期限 6月10日(土)

主催 マラソン任意団体「チームM4」 **後援** 双葉町、大熊町

【問い合わせ先】 チームM4 代表 小鷹昌明 ☎090-4609-4495
Eメール: odaka.masaaki@gmail.com

双葉町社会福祉協議会

～ 6月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第3、5木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	6月13日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	6月15日(木)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	6月23日(金)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

消防署からのお知らせ

梅雨期は大雨による災害の発生しやすい時期です。ハザードマップなどから情報を取得し、早めの避難を心がけましょう。



警戒レベル	避難の情報	状 況	とるべき行動
5	緊急安全確保	災害発生 または切迫	命の危険 ただちに安全確保
***** 警戒レベル4までに必ず避難! *****			
4	避難指示	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難
2	大雨・洪水警報 (気象庁)	気象状況悪化	自らの避難行動 を確認
1	早期注意情報 (気象庁)	気象状況悪化 のおそれ	災害への心構え を高める

ハザードマップ 🔍

避難警戒レベル 🔍

洪水避難時の心得

① 早めの避難

身の危険を感じたら、指示を待たずに自主的に避難を開始する。交通渋滞を引き起こすため、極力車での移動は避ける。

② 避難場所とルートの確認

あらかじめ家族で避難場所とルートを確認しておく。

③ 避難時に注意すること

安全な服装で避難し、腰まで水につかるようなら避難は危険です。自宅や近くの建物の2階以上に避難を検討する。

④ 地域での協力

地域で協力し合い高齢者や身体の不自由な方など、避難に時間を要する人を早めに避難させる。

火事と救急は **119番**

< 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「どうしたら採用されるかな?」「自分のアピールポイントを見つけたい!」
こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。
就職への一歩を一緒に踏み出しましょう! あなたの『働きたい』をサポートします!



- 【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間: 平日9時~12時、13時~16時30分
- 【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中
- 【窓口】※予約制 (フリーダイヤルにお問い合わせください)

【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in 南相馬

【参加無料・履歴書不要・服装自由】

実は面接会が就職への近道♪ 求人票には載っていない魅力が聞ける!

★応募書類キットのプレゼント

- 日 時… 6月23日(金) 13:30~15:00
- 会 場… 福島ロボットテストフィールド (南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番)
- 参加企業… 20社 (企業の詳細はホームページをご覧ください)

※電話またはホームページから予約、または当日参加。入場は予約を優先します。予約がおすすめです。詳細はホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 ホームページ で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 (福島市中町4番20号 みるゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



案内 「労働困りごと相談窓口」のお知らせ

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

相談方法

来所: 福島市中町8番2号 県自治会館4階
電話: 024-521-7594
電子メール: ホームページより受付

相談受付時間

電話、来所: 午前8時30分~午後0時、
午後1時~午後5時
電子メール: 随時

【問い合わせ先】 福島県労働委員会事務局 福島市中町8-2 自治会館4階 ☎ 024-521-7594

総務省からの お知らせ

6月1日~10日は 「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不法電波は人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。
ルールを守って正しく使いましょう。

【問い合わせ先】 総務省 東北総合通信局 相談窓口
☎ 022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請受付を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談ください。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター(令和5年度環境省業務受託業者)

<場所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

<連絡先> ☎ 0120-773-275(フリーダイヤル)

片付けごみについて

●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)

(※FAXによる受付は24時間行っております。)

<連絡先> 株式会社丸東(令和5年度環境省業務受託業者)

☎ 0120-115-261(フリーダイヤル) FAX: 0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での片付けごみの個別回収の申し込みは【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。 ※令和5年9月1日(金)以降は双葉地方広域市町村圏組合での回収(有料)となります。

環境省による回収をご希望の方はお早めに片付けごみサポートセンターへお申し込み下さい。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。6月は、16日(金)、17日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和5年度は、7,242㎡搬入しています。(平成27年からの累計は3,905,926㎡) ※4月27日現在

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

「羽山神社春の例大祭」が執り行われました

このほど、双葉町細谷地区の中央に鎮座する細谷住民の心のよりどころである羽山神社（氏子総代・大森和明）春の例大祭が県内外から細谷住民・氏子らが集い、高倉洋尚宮司により執り行われ、細谷住民のご多幸、身体堅固等、さらには故郷双葉町のさらなる復興前進等を祈願しました。

好天に恵まれ陽春の柔らかい日差し、新緑鮮やかな木洩れ陽の下、140段の参道をゆっくり登りきると、大きく視界が広がり細谷地区の全域が見渡せました。

細谷地区は、東京電力福島第一原子力発電所に隣接し、ほぼ全域が中間貯蔵施設エリア内にあり、小高い境内から眺める、巨大処理施設群や大きな付属建物等かつての細谷の風景とは一変しているのを改めて眺めました。

さらに、すぐ近くには過酷で歴史的な事故を起こした、原発群を望むと、林立する処理水タンク群が化学工場でもないのに異様に見え、今後何十年も続く廃炉工事の様子は遠望するも、よくわかりません。

一年ぶりに再会した氏子など細谷住民は、コロナ禍が収束傾向にある中、懐かしく近況など積もる話が笑顔の中に弾みました。

藩政時代から明治の初めにかけて先人が細谷地区に栽植し、豊潤な地域を作り上げた事に思いをはせ、原発事故により、故郷を離れざるを得なかった現実を改めて直視し、参拝者は次の再会を楽しみに、散会しました。

大橋 庸一（細谷）



人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
伊澤 音葉 <small>いざわ ねは</small>	4月 4日	勇人・響子	下 条

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
木幡 ヨシ	99	3月27日	羽 鳥
高野 豊彦	91	4月 8日	山 田
佐藤 ミツ	90	4月 2日	両 竹
渡邊キヨ子	84	4月20日	鴻 草
田中 テル	95	4月12日	浜 野
根本 貞子	84	4月21日	新 山

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

【文芸】

俳句・紫陽花が丸い顔して 入梅晴間

川柳・娘が帰省 亡家族と会話 墓参り

里謡・上を見上げりや 限りがないと

下をみて咲く 藤の花

短歌・真すぐに 歩いて来たる 人生なれど

振り向きみれば なんとはかなさ

・ 又くるね 別れを惜しむ 帰省の娘

あといく度の 逢う瀬あるやら

今泉 禮子（長塚二）

双葉町民の避難状況 （令和5年4月30日現在）

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・ 福島県内に避難されている方 3,892人

・ 福島県外に避難されている方 2,703人

記録として次の世代へ

ふるさと

絆通信

第114号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0240-33-0125



にいつま かずき
新妻 和樹 さん

(新山)



●避難先●
 東京都八王子市

幼少期は「町内ハイブリット生活」

両親や弟と双葉町内のアパートで暮らし、両親や弟と双葉町内のアパートで暮らしていましたが、父母が共働きのため、普段から郡山地区にある母の実家と行き来しており、同年代の友だち付き合いを含め、新山・郡山両地区のハイブリットな生活で、地区の行事なども両方参加させていたいただき、とても楽しい幼少期を過ごすことができました。

平日朝、幼稚園に登園し、午後は降園後、祖父母のもとで過ごして、夕方以降、仕事を終えた母が迎えに来て帰宅するという日常を過ごしていたため、震災時も地震発生時から一人で怖い思いをすることはありませんでした。

処変われど「気持ちは変わらない」

原発事故により町を出てから全てが変わってしまいました。祖父母や両親とともに親類を頼り東京都内で約3年間生活しましたが、両隣や上下両階でお互い見知らぬ人が生活している集合住宅暮らしのため、双葉では平気だった室内をふざけながら駆け回ることだけでなく、ドアの開け閉めまです音や振動に気を付けなければなりませんでした。

また、学齢を迎えたため足立区内の小学校に通い始めましたが、同じ幼稚園だった仲間がいるわけでもなく、同級生と仲良くなれても、まるで取って付けたように、見知らぬ土地で友だちづくりから始まったよ

うで、双葉町へ帰りたいと思いをはせる事も頻繁にありました。後にわかったことですが、そうした私の様子を心配して、同じ浜通り地方でという気持ちで、いわき市に自宅を建てる決断をしたそうです。

思い出が行動に繋がる

平成26年春、いわき市に移り生活音を気にする日々から開放され、のびのびと学校生活を過ごしました。故郷と環境が似ているため、より望郷の念が強まったのかもしれないませんが、成長に伴い気持ちの整理もできるようになりました。

一方、帰還困難区域の復旧・復興が具体的な動きとなり、再び、双葉町内で好きな釣りができるのではない、冗談半分ながら、その最中に溺れないための護身術として水泳を始め中学まで続けました。

新たな一歩を踏み出す中で

かねてより政治経済など社会システムに興味があったため、この春、政法大学社会学部社会科学政策科学科に入学し、家族のもとを離れ大学生活がスタートしました。

帰還困難区域への立入制限年齢である15歳以降、中間貯蔵施設内となる祖父母宅を含め双葉町内への立入りを続けています。故郷の風景は変わり続けていますが、将来、中学・高校社会科学科科目の教員になることを含め、「故郷の将来づくり」に関わる仕事に就きたいと思っています。

今月のベストスマイル



浅野撚糸株式会社双葉事業所のグラントオープン当日、左から新川安子さん、白岩美穂子さん、新川富子さんの笑顔です。

編集後記

4月22日、浅野撚糸株式会社双葉事業所のグラントオープン取材しました。オープンを待つ長い行列、買い物やカフェのにぎわいを肌で感じ、またマスコミ等からも大きく報道され、双葉町の復興を象徴するような出来事だったと思えました。

同日、中田地区の観音堂の竣工式も取材しました。子どもたちの祈願する観音様がまつられており、一時帰宅などの際にも立ち寄ることができるようにと再建したそうです。新しいものだけでなく、江戸時代に建立されてから長い歴史の中で地区の皆さんが大切にしてきたものを知ることができ、町がより身近に感じられました。

待ち遠しいと思っていたゴールデンウィークはあっという間に終わってしまいました。これからの季節は体が暑さや湿度に対応するよう体調管理に気をつけたいです。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

